

農山漁村被災者受入円滑化支援事業

【193百万円】

対策のポイント

被災地から他の地域への移転を行わざるを得ない被災農家等に対し、受入れ情報の提供や受入れ地域とのマッチング等の支援を行います。

＜背景／課題＞

- ・現在、農林水産省では、東日本大震災の被災者支援の一環として、「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、農山漁村地域における農地、雇用、住まい等の受入れ情報を被害を受けた地域に提供しているところですが、このところ、他の地域での営農や雇用を希望する被災農家等が増えています。
- ・こうした状況を踏まえ、他の地域において営農の再開を希望する被災農家等に対し、受入れ地域とのマッチング等のきめ細やかな支援を実施し、被災農家等の意向を踏まえた円滑な移転を進めます。

政策目標

本事業を活用して被災地域から移転した農家の離農率が全国平均以下であること

＜主な内容＞

「農山漁村被災者受入れ情報システム」による情報提供に加え、世話人が被災農家等と受け入れ可能な農山漁村地域との適切なマッチングを行うことにより、被災農家等の意向を踏まえた円滑な移転を進めます。

（１）関係機関との調整

6百万円

他の地域への移転を希望する被災農家等の地元市町村等との調整を行います。

（２）被災農家等の意向確認

149百万円

被災農家等への受入れ情報等の提供・説明や訪問等による今後の意向の確認を実施します。

（３）被災農家等と受入れ地域とのマッチング

38百万円

受入れ地域における農地の状況等の事前調査や、移転を希望する被災農家等と受入れ側の地域とのマッチング等を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

農村振興局中山間地域振興課（03-6744-2498（直））

農山漁村被災者受入円滑化支援事業

- 被災地から他の地域へ移転を行わざるを得ない被災農家等に対し、「農山漁村被災者受入れ情報システム」による農地、雇用、住まい等に関する情報の提供に加え、受入れ可能な農山漁村地域とのマッチングの推進等の支援を実施。

